



參考資料



参考資料

① 検討委員会等名簿

(1) 墨田区公園マスタープラン改定検討委員会名簿

学識経験者

氏名	所属等
◎ 柳井 重人	千葉大学大学院 園芸学研究院 教授
○ 荒井 歩	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授
霜田 亮祐	千葉大学大学院 園芸学研究院 准教授

◎:委員長 ○:副委員長

区職員委員

氏名	所属等
岸川 紀子	企画経営室長 ※令和4年度
岩佐 一郎	企画経営室長 ※令和5・6年度
久井 隆司	都市計画部長
天海 晴彦	都市整備部長
鹿島田 和宏	都市整備部環境担当部長 ※令和4年度 資源環境部長 ※令和5年度
岩下 弘之	資源環境部長 ※令和6年度

(2) 墨田区公園マスタープラン改定に係る庁内検討部会名簿

	所属等
部会長	都市整備課長 ※令和4年度 都市整備部副参事(公園政策推進担当) ※令和5年度
メンバー	政策担当課長
メンバー	企画経営室副参事(SDGs未来都市政策調整担当)
メンバー	障害者福祉課長
メンバー	高齢者福祉課長
メンバー	福祉保健部副参事(地域包括ケア推進担当)
メンバー	子育て支援課長
メンバー	都市計画課長 ※令和4年度 都市計画課長事務取扱都市計画部参事 ※令和5年度
メンバー	防災課長
メンバー	都市整備課長 ※令和5年度
メンバー	土木管理課長
メンバー	道路公園課長
メンバー	環境保全課長



② 検討経過

(1) 墨田区公園マスタープラン改定検討委員会

回	内容
第1回 令和5年1月27日	・委員長及び副委員長の互選(事務局) ・議題 ①改定の考え方について ②計画骨子たたき台について
第2回 令和5年8月28日	・令和5年度組織改正に伴う検討委員等の変更について ・第1回改定検討委員会、特別委員会等の概要について ・墨田区公園マスタープラン改定のイメージ ・議題 改定墨田区公園マスタープランの骨子(案)について
第3回 令和5年10月17日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの素案(案)について
第4回 令和5年12月12日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの素案について
第5回 令和6年4月8日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの案について

(2) 墨田区公園マスタープラン改定に係る庁内検討部会

回	内容
第1回 令和5年1月20日	・議事 ①改定の考え方について ②計画骨子たたき台について
第2回 令和5年7月19日	・現行公園マスタープランの概要等について ・第1回改定検討委員会、令和4年度2月議会地域産業都市委員会等の概要について ・議事 ①墨田区公園マスタープラン改定の進め方について ②具体的な施策の検討に向けた各課からの要望について ③関係団体等へのヒアリングについて
第3回 令和5年8月23日	・第2回庁内検討部会及び特別委員会の概要 ・議事 改定墨田区公園マスタープランの骨子(案)について
第4回 令和5年10月11日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの素案(案)について
第5回 令和5年11月22日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの素案について
第6回(書面開催) 令和6年3月25日 ~29日	・議事 改定墨田区公園マスタープランの案について

(3)公園の在り方調査・災害対策特別委員会

墨田区議会の特別委員会として、令和5(2023)年5月29日に「公園の在り方調査・災害対策特別委員会(以下「特別委員会」といいます。)」が設置されました。

特別委員会において、区民の福祉の増進に資する魅力ある公園づくりを推進するための調査・検討が重ねられ、令和5(2023)年11月14日に「公園の在り方に関する提言書」が提出されました。

①調査の目的

魅力ある公園づくり及び水害対策等に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

②テーマ及び内容

テーマ	人に優しい公園の在り方、水害対策について、具体的な議論を深める。
内容	<p>国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」の提言では、ポストコロナの新しい時代において、都市公園は、地域の課題や公園の特性に応じ、多機能性のポテンシャルを更に発揮することが求められている。このため、多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指していくべきとされている。</p> <p>区では、少子高齢化や人口動態に伴うニーズ等の変化予測を踏まえ、量の確保とともに質や機能の特性を生かし、誰もが快適に活用できる公園を目指して、「墨田区公園マスタープラン」の改定に取り組んでいるところである。</p> <p>本委員会では、このマスタープランの改定に合わせて、子どもから高齢者まで多世代の区民に親しまれ、区民の福祉の増進に資する魅力ある公園づくりを推進するための調査・検討を行い、委員会での議論を通じて必要な提言を行っていくこととする。</p> <p>また、災害対策については、第19期災害対策特別委員会における協議内容等も踏まえ、今年度は特に水害対策を中心として、避難先など具体的な内容等について調査・検討を行う。</p>

③特別委員会の経過

回	内容
令和5年5月29日	・特別委員会の設置
令和5年6月26日	・特別委員会の運営方針を決定
令和5年7月21日	・墨田区公園マスタープラン改定作業の進捗等について、質疑等を実施
令和5年9月14日	・公園の在り方等について、委員間討議(勉強会)
令和5年9月28日	・公園の在り方に関する提言書(たたき台)について、委員間討議(勉強会)
令和5年10月23日	・公園の在り方に関する提言書(案)について、委員間討議(勉強会)
令和5年11月14日	・区長に「公園の在り方に関する提言書」を提出
令和6年1月10日	・墨田区公園マスタープラン改定作業の進捗状況について、質疑等を実施
令和6年2月13日	・「墨田区公園マスタープラン」(案)について、質疑等を実施
令和6年4月26日	・「墨田区公園マスタープラン」について、質疑等を実施

公園の在り方に関する提言書

— 墨田区公園マスタープランの推進に向けて —

令和5年11月

公園の在り方調査・災害対策特別委員会

はじめに

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」の提言では、ポストコロナの新しい時代において、都市公園は、地域の課題や公園の特性に応じ、多機能性のポテンシャルを更に発揮することが求められており、このため、多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指していくべきとされています。

このことに併せて、令和5年5月29日に設置された本委員会では、“すみだ”らしい公園の在り方として、子どもから高齢者まで多世代の区民に親しまれ、区民の福祉の増進に資する魅力ある公園づくりを推進するための調査、検討を重ね、この度、提言書を取りまとめるに至りました。

区においては、墨田区公園マスタープランを改定・推進するに当たり、本提言の実現に向けて検討されることを望みます。

なお、本書末尾には、あらかじめ各会派から募った意見をほぼ原文のまま掲載してありますので、こちらも併せて今後の参考とされることを期待します。

令和5年11月14日

公園の在り方調査・災害対策特別委員会

1 個性ある公園、特色ある公園づくり

提言1 利用者のニーズに合った個性ある公園づくりについて

- (1)「使われ活きる公園」を目指して、利用者のニーズに合った個性のある公園整備を推進すること。また、定期的な利用者のニーズ調査を実施するとともに、公園の利用実態を把握し、公園の魅力向上に努めること。
- (2)区の考えと利用者のニーズとのギャップを解消するため、公園の設置目的及びコンセプト等を看板等で明示し、その公園を設置した意義を利用者に対し、積極的に発信していくこと。

提言2 特色のある公園づくりについて

- (1)地域の価値及び魅力向上を図るために、地域の資源を生かした特色ある公園を整備すること。
- (2)次に掲げる機能等を有した公園について、計画的な整備を検討すること。
 - ア 子どもたちの意見を取り入れた遊具や遊び場のある公園
 - イ ボール遊びができる公園
 - ウ スケートパーク、バスケットゴール等がある公園
 - エ ドッグランのある公園
 - オ 旧中川水辺公園等におけるカヌー、カヤック等、ウオータースポーツの拠点となる公園
 - カ 全天候型の公園

2 都市公園としての機能強化

提言1 魅力ある公園とするために

- (1)観光施策推進の一環として、ナイトタイムエコノミーを意識したイベント機能の強化を図ること。
- (2)公園トイレの機能強化(デザイン、機能、清掃回数の見直し)を図ること。

提言2 災害発生時の備えとして

- (1)大規模公園については、避難場所としての位置付けに加え、救出救助活動及びボランティア活動の拠点並びに生活物資の集積・輸送拠点とするため、マンホールトイレ、かまどベンチ等の防災設備を拡充すること。

- (2)公園の防災設備の利用方法を周知するため、防災設備を活用し、避難生活を体験できるようなイベントを開催すること。
- (3)災害発生時においても公園が機能するよう、公園設備に使用する電力や燃料について、太陽光や風力、地熱といった再生可能エネルギーの積極的な活用を図ること。

提言3 生物多様性を身近に感じることでできる公園づくり

- (1)グリーンインフラ(自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取組)としての機能の拡充を図ること。
- (2)大学、専門学校、小中・高校等のフィールドワーク・環境学習の場として活用できる、自然に触れ合える公園を整備すること。
- (3)生態系を維持するための環境整備及び人材育成に努めること。

3 民間活力の活用・協働の推進

提言1 指定管理者制度、Park-PFI等の活用について

- * 本提言については全会派の合意に至らなかったが、重要な事項であるため、両論を併記する。

- (1)民間の資本及びアイデアを活用し、公園の魅力向上及びにぎわい創出を図るとともに、公園の効率的な管理運営に資するため、指定管理者制度やPark-PFIを積極的に導入すること。
 - (2)公園マスタープランにPark-PFIの導入について明示すること。

【自由民主党・無所属、公明党、日本維新の会・国民民主党、都民ファーストの会】

- (1)指定管理者制度の導入に当たっては、そのことにより福祉の向上につながるかなど、法人の特性を踏まえて議論を尽くすこと。
 - (2)公園施設の一部が有料化され、本来、憩いの場として誰もが利用できた場所が失われる可能性があるPark-PFIは導入しないこと。

【日本共産党、立憲民主党】

提言2 官民等の連携・協働の推進について

- (1)公園管理について、民間活力のほか、ボランティア人材を活用できる仕組みづくりを検討すること。
- (2)各ステークホルダーの協働により、公園の管理運営に係る課題を抽出・共有できる仕組みづくりを検討すること。
- (3)企業参加を促すため、ネーミングライツパートナー制度の活用を図ること。
- (4)事業者との相互連携を図り、隅田公園の時間消費型の公園としての機能強化を図ること。

提言3 イベントの開催等によるにぎわい創出について

- (1)区として、多様な主体の個性を生かし、誰もが楽しめるイベントを開催すること。
- (2)民間によるイベント利用時の活性化を図るため、大規模公園の占用利用の拡大を図るなど、可能な規制緩和について積極的に検討を行うこと。

4 バリアフリー(ユニバーサルデザイン)・インクルーシブの推進

提言1 ウェルビーイング(健康で調和のとれた充実した暮らしを送ること)に資する公園づくり

- (1)誰もが憩いとうるおいを得られる公園であるために、遊具、公園トイレ、植栽、パーゴラ、ベンチ等を計画的に整備すること。
- (2)ユニバーサルデザインに基づいた公園全体のバリアフリー化を進めること。あわせて、インクルーシブ遊具を計画的に設置すること。
- (3)多様なライフスタイルに対応し、子どもから高齢者まで楽しめる遊具等の施設整備を図ること。また、リハビリに資する機能など、地域が求める設備を設置すること。

5 管理運営の適正化

提言1 利用の向上について

- (1)公園で「できること」を積極的に明示し、利用者の潜在ニーズを喚起することで、利用の最大化を図ること。
- (2)公園の利用者数が想定より少ない場合は、遊具や設備について必要な見直しを適宜実施すること。

提言2 アクセス不便地域の解消について

- (1)地域によって公園が少なく、公園へのアクセスが困難とならないよう、可能な限り公園を増やしていく、面積を拡大していくよう努めること。

提言3 公園審議会の設置について

- (1)都市公園法第17条の2に基づく協議会、又は区長の諮問に応じて公園行政の評価、検証を行う機関として公園審議会の設置を検討すること。

提言4 管理運営の適正化について

- (1)公園設備の選定に当たっては、イニシャルコスト、ランニングコストを意識しつつ、公園の設置目的及びコンセプトに合った設備を選定すること。
- (2)利用者による公園施設、遊具等の不具合通報システム、芝刈りロボット等、ICT・IoTの導入に努めること。

提言5 公園施設の設置基準について

- (1)都市公園法第4条に基づき、公園施設として設ける建築物の建築面積について、従来からの基準を十分参酌した上で研究すること。



3 第1回WEBアンケート結果

(1) 目的

本調査は、本プラン改定に係る「公園に係る整備・管理運営の施策」を検討するに当たり、現在の公園等の利用状況や利用・施設に関する意見などを収集し、公園利用者が今後の公園づくりに何を求めているかを把握するために実施したものです。

(2) アンケート項目

表13 第1回WEBアンケート調査の項目一覧

問(1)ー①	お住まいについて、該当するものをお選びください。 【選択項目】 ・区内 ・区外
問(1)ー②	前問(1)ー①で「区内」を選んだ方は、お住まいの地域(町丁目まで)をご記入ください。
問(1)ー③	年齢又は年代をご記入ください。
問(2)ー①	公園等の平均利用頻度について、該当するものをお選びください。 【選択項目】 ・週3回以上 ・週1～2回 ・月1回程度 ・ほとんど利用しない
問(2)ー②	前問(2)ー①で「ほとんど利用しない」を選んだ方は、その理由として該当するものをお選びください。(複数回答可:いくつでも) 【選択項目】 ・近くに公園等がないから ・公園等が小さい又は狭いから ・公園等が古い又は汚いから ・公園等を利用する目的がないから ・公園等に利用したい施設がないから ・植物などの生きものが好きではないから ・その他
問(2)ー③	前問(2)ー②で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。 (自由記述)
問(3)ー①	公園等の利用目的について、該当するものをお選びください。 (複数回答可:いくつでも) 【選択項目】 ・休憩 ・遊び ・交流

	<ul style="list-style-type: none"> ・観光 ・その他
問(3)ー②	<p>前問(3)ー①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。 (自由記述)</p>
問(4)	<p>公園等をどなたと利用されるかについて、該当するものをお選びください。 (複数回答可:いくつでも)</p> <p>【選択項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同伴者なし(1人) ・家族①(お子様) ・家族②(お子様以外:親、夫婦、祖父母など) ・友人、団体、その他
問(5)ー①	<p>今後の公園づくりで、特に力を入れて欲しいと思う項目がありましたら、該当するものをお選びください。(複数回答可:5項目以内)</p> <p>【選択項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子育て世帯の利用(幼児用・児童用遊具、ボール遊び広場の設置など) ・高齢者の利用 ・障害のある方の利用 ・区外からの来訪者や外国人旅行者の利用 ・防災対策 ・安全・安心な利用(トイレ、遊具、樹木等の適切な管理など) ・緑化推進 ・水辺空間の活用(河川テラスの整備・公園化など) ・自然環境の保全(動植物が安定して生活できる生息空間の保全など) ・生きものとのふれあい(草花、魚類、鳥類など) ・ドッグランの設置 ・まちのシンボルとなる大規模公園の整備(錦糸公園、隅田公園など) ・個性的な小・中規模公園の整備(同じような公園にならないよう、特徴のある公園づくりなど) ・健康増進(スポーツ・レクリエーション施設の充実など) ・歴史・文化の活用 ・地域コミュニティづくり ・にぎわいづくり(公園内でのイベント開催、柔軟な利用ルールの適用など) ・公園づくりへの参加 ・その他
問(5)ー②	<p>前問(5)ー①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。 (自由記述)</p>
問(6)ー①	<p>現在の公園等で、改善が必要と感じている項目がありましたら、該当するものをお選びください。(複数回答可:5項目以内)</p> <p>【選択項目】(5)ー①と同じ項目</p>
問(6)ー②	<p>前問(6)ー①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。 (自由記述)</p>

(3)集計結果

①回答者数

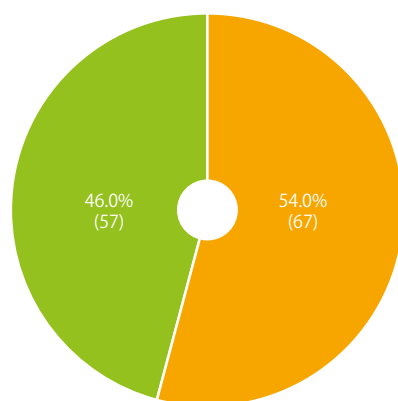
- 回答者数は、124人でした。

(アンケート期間：令和5年3月13日から令和5年3月22日まで)

②各アンケート項目の集計結果

(ア)問(1)ー① お住まいについて、該当するものをお選びください。

- 区内が54.0%、区外が46.0%でした。
- 図中()内の数値は、回答数を表しています。



N=124

■ 区外 ■ 区内

図 32 住所(区内・区外)

(イ)問(1)ー② 前問(1)ー①で「区内」を選んだ方は、お住まいの地域(町丁目まで)をご記入ください。

- この質問の回答者は60人で、南部にお住まいの方が28人、北部が32人でした。

表 14 地域(町丁目別)

南北	町丁目	回答者数	南北	町丁目	回答者数
南部	両国一～四	0	北部	向島一～五	8
	千歳一～三	1		東向島一～六	3
	緑一～四	2		堤通一～二	1
	立川一～四	1		墨田一～五	2
	菊川一～三	1		押上一～三	3
	江東橋一～五	2		京島一～三	3
	横網一～二	0		文花一～三	1
	亀沢一～四	2		八広一～六	8
	石原一～四	2		立花一～六	3
	本所一～四	5		東墨田一～三	0
	東駒形一～四	4			
	吾妻橋一～三	3			
	錦糸一～四	0			
	太平一～四	4			
	横川一～五	1			
	業平一～五	0			
南部計		28	北部計		32
			合計		60

(ウ)問(1)–③ 年齢又は年代をご記入ください。

- この質問の回答者は90人でした。
なお、年齢の回答については、年代として集計しています。
- 「30代」が30.0%で最も多く、次いで「40代」が21.1%、「20代」が15.6%でした。

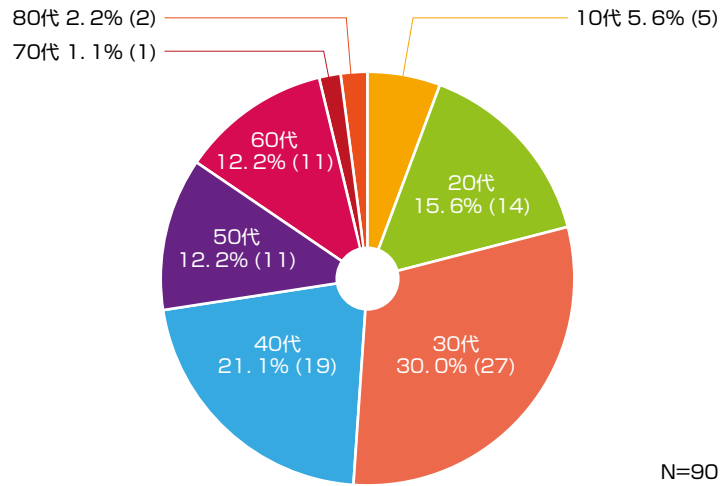


図33 年代

(エ)問(2)–① 公園等の平均利用頻度について、該当するものをお選びください。

- この質問の回答者は124人でした。
- 利用頻度は、「週3回以上」が38.7%で最も多く、次いで「週1～2回」が29.0%でした。

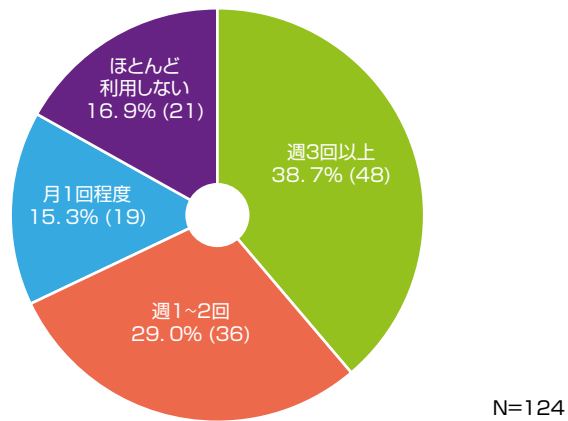


図34 利用頻度

(オ)問(2)–② 前問(2)–①で「ほとんど利用しない」を選んだ方は、その理由として該当するものをお選びください。(複数回答可:いくつでも)

- アンケート項目(2)–①で公園を「ほとんど利用しない」を選択した回答者21人の理由は、図35のとおりです。
- 利用しない理由は「公園等を利用する目的がないから」が81.0%で最も多く選択されました。

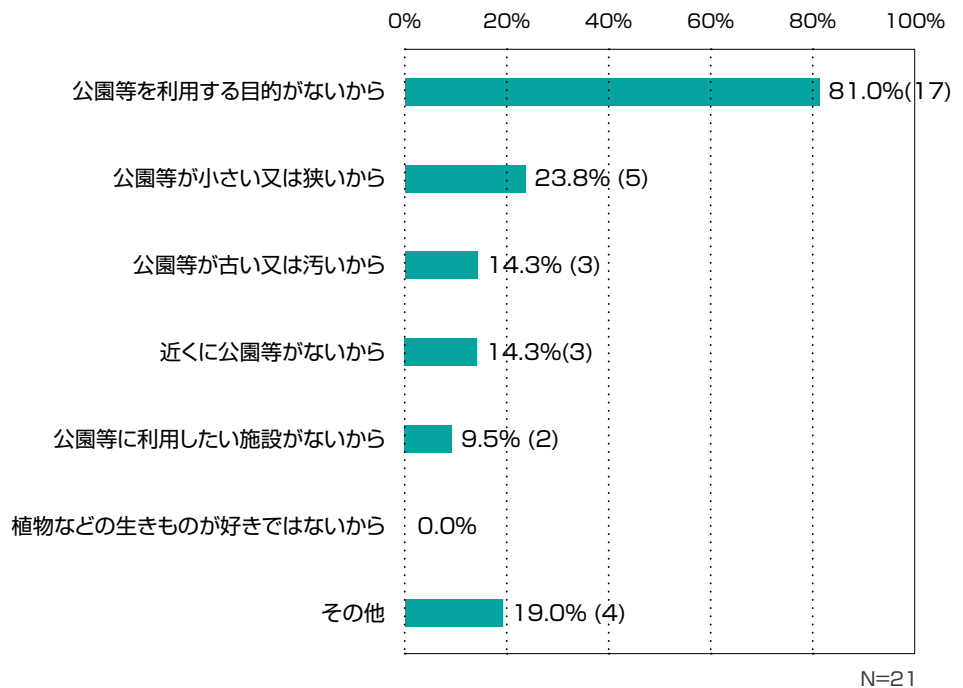


図 35 「ほとんど利用しない」理由

(カ)問(2)–③ 前問(2)–②で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。

(自由記述)

- 利用しない理由で「その他」を選択し、その理由について記入があった回答は4件でした。

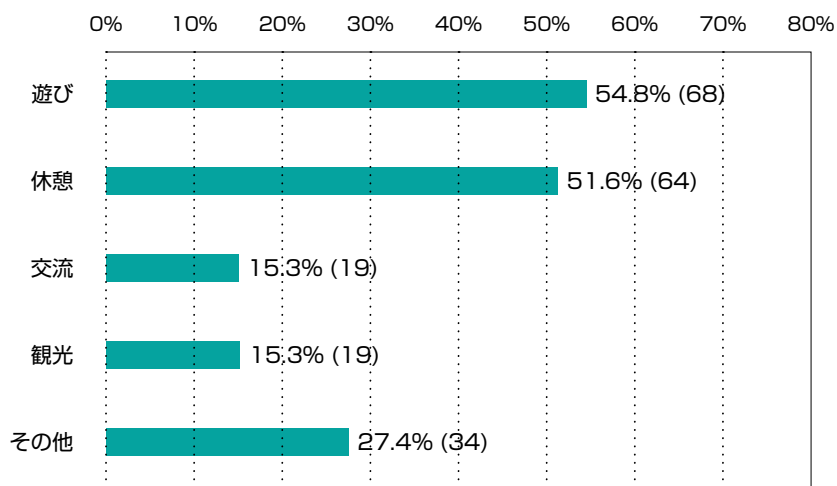
表 15 問(2)–②で「その他」を選択した理由

- 公園を利用する際は地元の公園か他の地区の大きい公園に行く。
 - 心地いい空間でないから。
- ※そのほかの回答もありましたが、「その他」を選んだ理由ではなく意見等であったため、本表には記載していません。

(キ)問(3)－① 公園等の利用目的について、該当するものをお選びください。

(複数回答可:いくつでも)

- この質問の回答者は124人でした。
- 公園等の利用目的は、「遊び」が54.8%で最も多く、次いで「休憩」が51.6%でした。



N=124

図 36 公園等の利用目的

(ク)問(3)－② 前問(3)－①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。

(自由記述)

- 公園等の利用目的で「その他」を選択し、その理由について記入があった回答は34件でした。

表 16 前問(3)－①で「その他」を選択した理由

<ul style="list-style-type: none">• 散歩・運動等(19件) (散歩・ウォーキング、犬の散歩、運動(軽い運動、運動不足解消含む)、ラジオ体操、ジョギング など)• リフレッシュ・自然観察等(10件) (リフレッシュ、癒し、眺望を楽しむ、自然観察、鳥類の観察、読書 など)• ボランティア活動・地域活動(4件) (主な回答は、ボランティア活動、防災訓練の参加 など)• 仕事(1件)
--

(ケ)問(4) 公園等をどなたと利用されるかについて、該当するものをお選びください。

(複数回答可:いくつでも)

- この質問の回答者は124人でした。
- 公園利用時の同伴者は、「同伴者なし(1人)」が42.7%で最も多く、次いで、「家族①(お子様)」が37.9%でした。

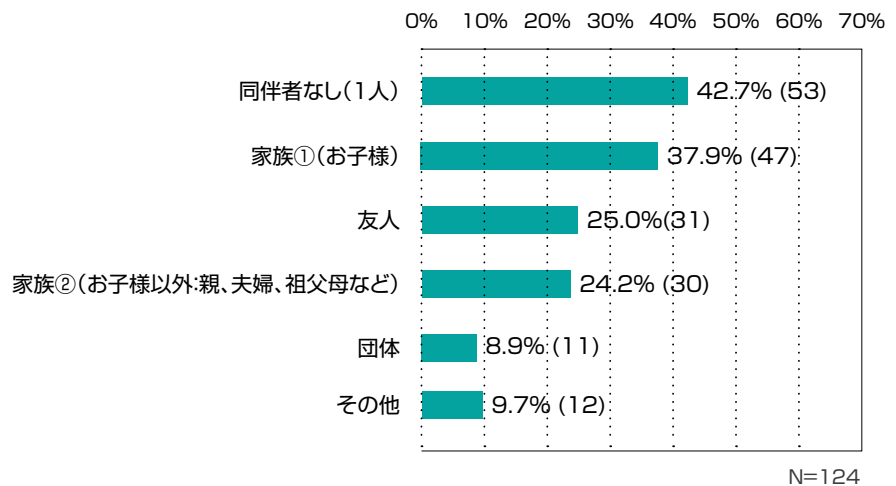


図 37 同伴者

(コ)問(5)一① 今後の公園づくりで、特に力を入れて欲しいと思う項目がありましたら、該当するものをお選びください。(複数回答可:5項目以内)

- この質問の回答者は124人でした。
- 公園づくりで特に力を入れて欲しいことは「安全・安心な利用」が62.9%で最も多く、次いで、「子どもや子育て世帯の利用」が53.2%でした。

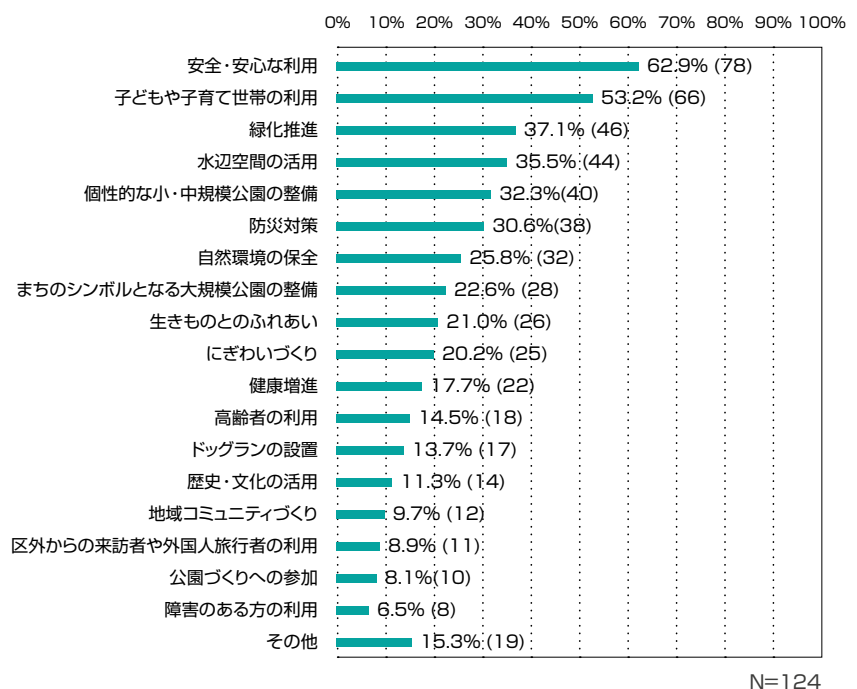


図 38 特に力を入れて欲しい項目

(サ)問(5)ー② 前問(5)ー①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。

(自由記述)

- 公園づくりで特に力を入れて欲しい内容として「その他」を選択し、その理由について記入があった回答は18件でした。
- 公園の利用に関しては、楽器演奏やどろんこ遊び等の利用、飲食や休憩利用、アニメの聖地巡礼地としての利用等がありました。
- 公園整備については、空き家の跡地を活用した広場づくりといった新規整備についての意見がありました。
- 植物管理では、高木の剪定について意見がありました。
- 施設整備については、衛生面の向上、古い遊具の改善等がありました。
- 利用者マナーの向上については、ペットのノーリード、鳥への餌やり、自転車の乗り入れ、スケボー利用等がありました。

表 17 「今後の公園づくりで特に力を入れて欲しいこと」で「その他」の理由

※【 】は主な事例
• 公園利用の多様化(8件) 【楽器が奏でられる公園、昆虫等の住処がある公園、泥んこ遊びができる公園、工作物が作れる公園、飲食・休憩スペースの設置、アニメの聖地巡礼地としての利用など】
• 公園の新規整備(1件) 【空き家の跡地を活用した広場づくり】
• 植物管理について(1件) 【高木の剪定】
• 施設管理について(3件) 【衛生面の向上、釣り堀の魚の管理、古い遊具の改善など】
• 利用者マナーの向上(5件) 【ペットのノーリード、糞の放置、自転車の乗り入れ、鳥への餌やり、釣り人のマナー、夜間の騒音、スケボー利用、喫煙 など】
※そのほかの回答もありましたが、「その他」を選んだ理由ではなく意見等であったため、本表には記載していません。

(シ)問(6)ー① 現在の公園等で、改善が必要と感じている項目がありましたら、
該当するものをお選びください。(複数回答可:5項目以内)

- この質問の回答者は124人でした。
- 改善が必要と感じていることは、「安全・安心な利用」が38.7%で最も多く、次いで、「子どもや子育て世帯の利用」が29.0%でした。

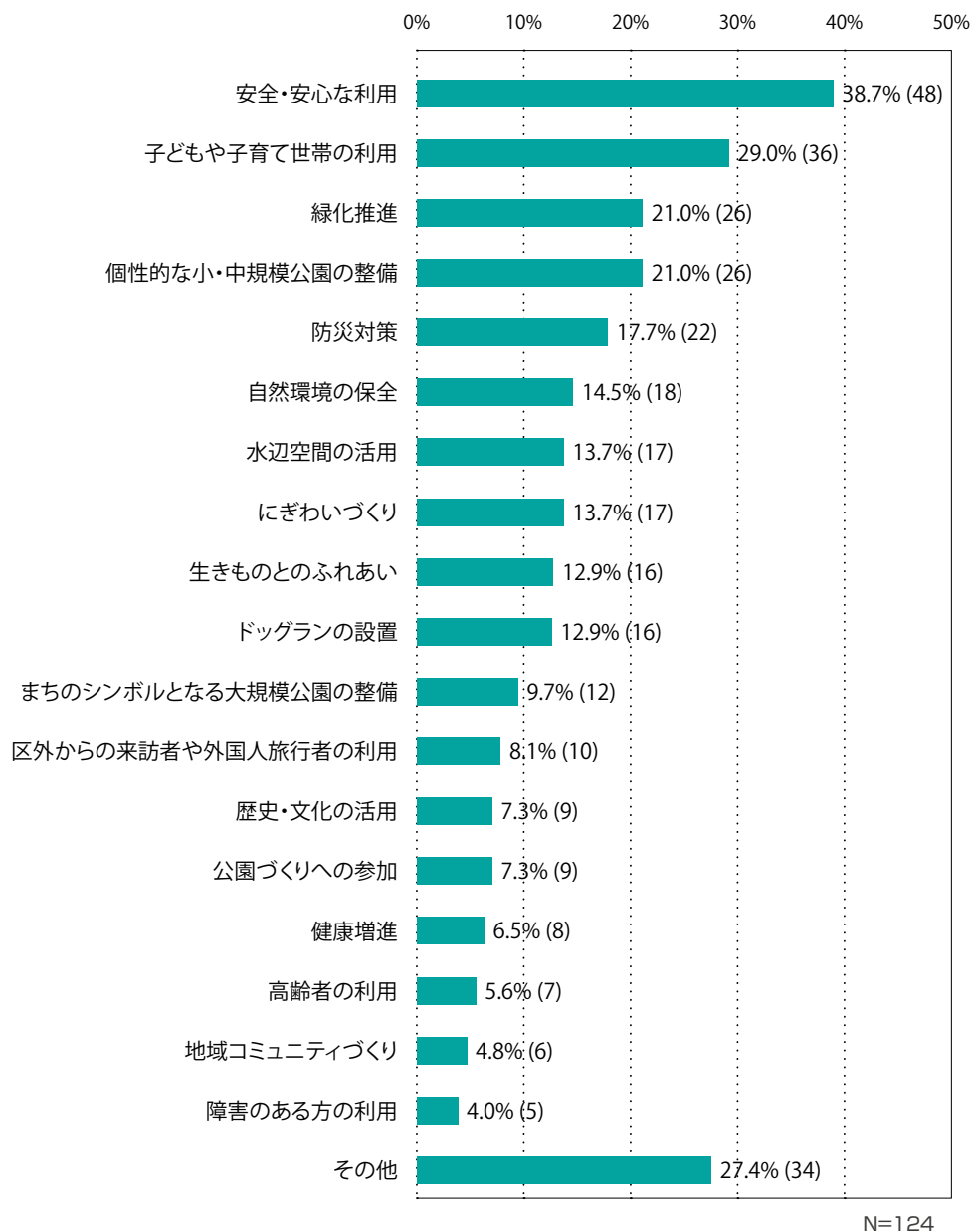


図 39 改善が必要と感じている項目

(ス)問(6)ー② 前問(6)ー①で「その他」を選択した方は、その理由をご記入ください。

(自由記述)

- 改善が必要と感じていることで「その他」を選択し、その理由について記入があった回答は37件でした。

表 18 「現在の公園等で改善が必要と感じていること」で「その他」の理由

※【 】は主な事例
<ul style="list-style-type: none">• 公園利用の多様化(5件) 【ボール遊びができる場所、イベントの開催、清潔感がある公園、子どもが自然と触れ合える環境、ドッグラン、アニメ巡礼地、高齢者参加型コミュニティ など】• 公園の新規整備(1件) 【無理に公園を作らなくても良い】• 適切な植物管理(3件) 【多すぎる樹木量の低減、大きすぎる樹木の更新、芝生の適切な管理】• 施設整備について(9件) 【トイレ、ゴミ箱、喫煙所、紅葉する木、ベンチ、テーブル、日除け、釣り堀を廃止してプールの整備、平坦な園路、シンボルツリー、大きい芝生広場 など】• 施設管理について(9件) 【既存施設の劣化、遊具の交換サイクルの計画が必要、遊具の錆、砂舗装による砂の巻き上げ、トイレの清掃、トイレトペーパーの設置、管理人の態度が悪い など】• 利用者マナーの向上(10件) 【ゴミ捨て(おむつなど)、タバコのポイ捨て、多目的トイレ使用時間利用、ペットのノリード、酒盛り等の騒音、夜間の騒音、スケボー利用、鳥への餌やり、喫煙 など】 <p>※そのほかの回答もありましたが、「その他」を選んだ理由ではなく意見等であったため、本表には記載していません。</p>



④ 第2回WEBアンケート結果

(1) 目的

本調査は、今ある公園を最大限活用するため、「公園の改修や公園施設を配置する際に、施設の種類や規模などを考慮して、区内にバランスよく配置するための考え方」を検討するに当たり、公園利用者の利用実態及びニーズを把握するために実施したものです。

(2) アンケート項目

表 19 第2回WEBアンケート調査の項目一覧

問1	<p>あなたは、次のどれにあてはまりますか。</p> <p>【選択項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学 ・小学生 ・中学生 ・高校生 ・専門学校生・大学生・大学院生 ・自営業・自由業・個人事業主 ・会社等の経営者・役員 ・会社員・公務員(非正規・パート含む) ・休業中(産・育休、病休等) ・主夫・主婦・家事手伝い ・無職(定年・勸奨退職、引退後) ・無職(未就職、普通退職・引退後) ・その他
問2	<p>あなたは普段、公園を利用しますか。※通勤・通学等での通過のみの場合は、利用には含みません。</p> <p>【選択項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する ・利用しない
問3(1)	<p>あなたは、主に公園で何をしていますか、何をして過ごしますか。(複数回答可:3項目以内)</p> <p>【選択項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食(アルコール含む)、ピクニック等のレクリエーション ・観賞、休憩・休息等 ・ジョギング、ラジオ体操、ダンス等の運動 ・散歩、ウォーキング、健康器具を使ったストレッチ等の運動 ・鬼ごっこ、ボール遊び、楽器・歌唱練習等の遊び・娯楽 ・遊具遊び、水遊び、囲碁・将棋、カードゲーム等の遊び・娯楽 ・会話、ボランティア活動等 ・イベント等を実施、イベント等に参加

- ・仕事
- ・喫煙
- ・トイレ、自動販売機・売店での買い物
- ・その他

問3(2) 問3(1)の回答内容ごとに次の1)～5)の該当項目をお選びください。

1)何人で公園に行きますか。

【選択項目】

- ・1人
- ・2人
- ・3人以上

2)ペットは一緒ですか。(盲導犬、介助犬、聴導犬はペットに含みません。)

【選択項目】

- ・一緒ではない
- ・1匹(頭)
- ・2匹(頭)以上

3)いつ公園に行きますか。

【選択項目】

- ・平日・日中
- ・平日・夜間
- ・休日・日中
- ・休日・夜間

4)公園にどうやって行きますか。

【選択項目】

- ・徒歩・車いす
- ・自転車
- ・車・バイク
- ・バス・電車等
- ・スケボー・キックボード等

5)公園までどれくらいの時間をかけて行きますか。

【選択項目】

- ・5分未満
- ・5分以上10分未満
- ・10分以上20分未満
- ・20分以上30分未満
- ・30分以上

問4

あなたももっと公園に行くには、もっと公園で楽しく過ごすには、次のうちどれが必要ですか。(複数選択可:いくつでも)

【選択項目】

- ・だれでも一緒に遊べる遊具(バリアフリー遊具)
- ・他の公園にはない特徴のある遊具
- ・健康器具(背伸ばし、ぶら下がり等ができる器具)
- ・ボール遊びができる広場
- ・水遊びができる施設
- ・芝生広場
- ・飲食等ができるテーブル・イス

- ・日常的にキッチンカー・屋台等が出店されている、イベントが開催されている
 - ・キッチンカー・屋台等が出店できる、大道芸が披露できる(営業行為の制限緩和)
 - ・バーベキューができる広場
 - ・キャンプができる広場
 - ・魚釣り場
 - ・ドッグラン
 - ・ドローン・ラジコン場
 - ・スケートパーク(スケボー、BMX等)
 - ・トイレ
 - ・自転車駐車場
 - ・防犯カメラ(安全カメラ)
 - ・歴史を感じることができる
 - ・今より施設の管理が行き届いていて、いつでも使える
 - ・今より清掃が行き届いていて、きれいになる
 - ・今より静かで落ち着いている
 - ・今よりルールやマナーが守られている
 - ・今のままでよい
 - ・公園には行かない
 - ・その他
-

(3)集計結果

①回答者数

- ・回答者数は、961人でした。

(アンケート期間:令和5年5月26日から6月26日まで)

②質問ごとの集計結果

(ア)問1 あなたは、次のどれにあてはまりますか。

- ・この質問の回答者は961人でした。
- ・図中()内の数値は、回答数を表しています。
- ・回答者の属性としては、「会社員・公務員(非正規・パート含む)」が48.0%で最も多く、次いで、「未就学」が10.4%、「主夫・主婦・家事手伝い」が9.7%でした。

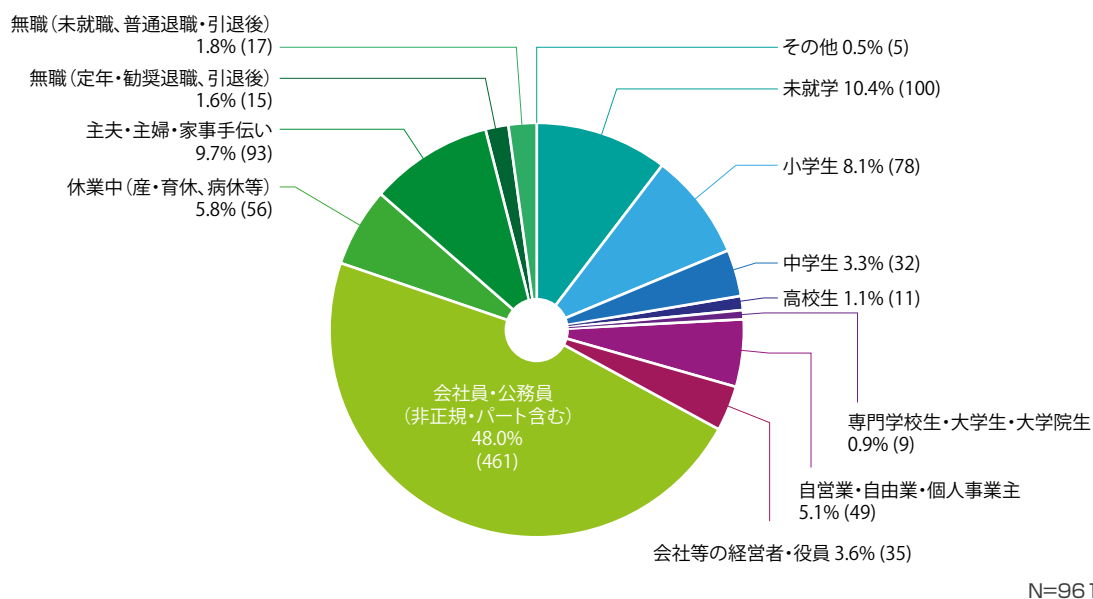


図 40 回答者の属性

(イ)問2 あなたは普段、公園を利用しますか。

- この質問の回答者は961人でした。
- 公園を利用すると答えた割合は全体の85.3%で、利用しないが14.7%でした。

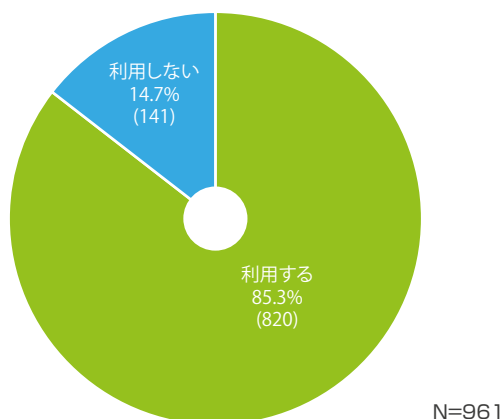


図 41 公園利用の有無

(ウ)問3(1) あなたは、主に公園で何をしていますか、何をして過ごしますか。

(複数回答可:3項目以内)

- この質問の回答者は820人でした。
- 回答者の利用内容としては、「遊具遊び、水遊び、囲碁・将棋、カードゲーム等の遊び・娯楽」が50.9%で最も多く、次いで、「鬼ごっこ、ボール遊び、楽器・歌唱練習等の遊び・娯楽」が41.6%、「散歩、ウォーキング、健康器具を使ったストレッチ等の運動」が35.4%でした。

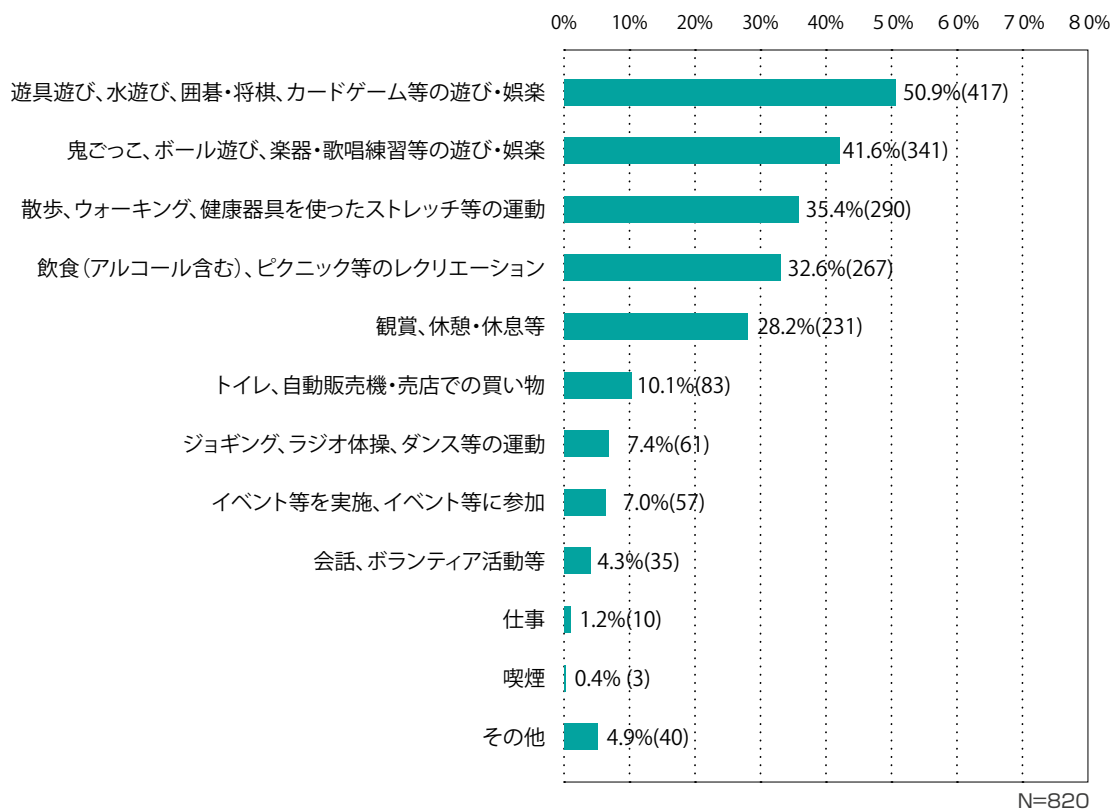


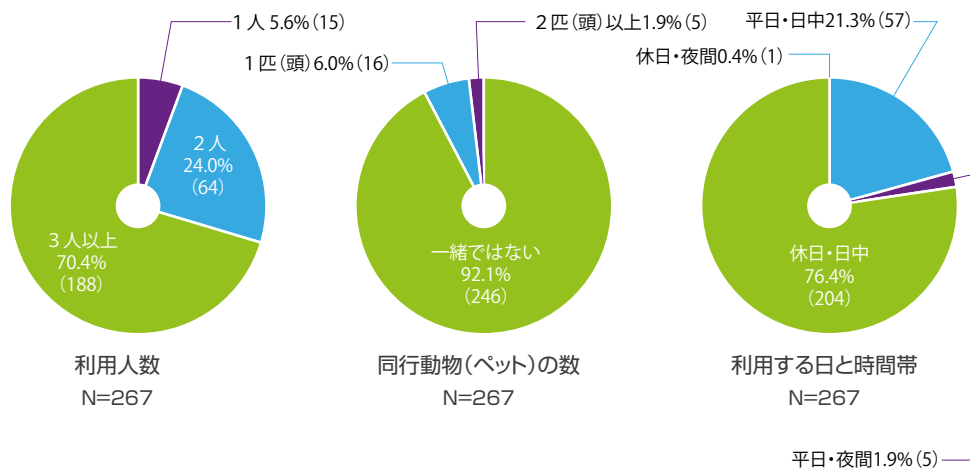
図 42 主な利用内容

(エ)問3(2) 問3(1)の回答内容ごとに次の1)～5)の該当項目をお選びください。

- 1) 利用人数、2) 同行動物(ペット)の数、3) 利用する日と時間帯、4) 公園までの移手段、
- 5) 公園までの移動時間

a 「飲食(アルコール含む)、ピクニック等のレクリエーション」で利用する人数や移手段等

- この項目を選んだ回答者数は267人でした。



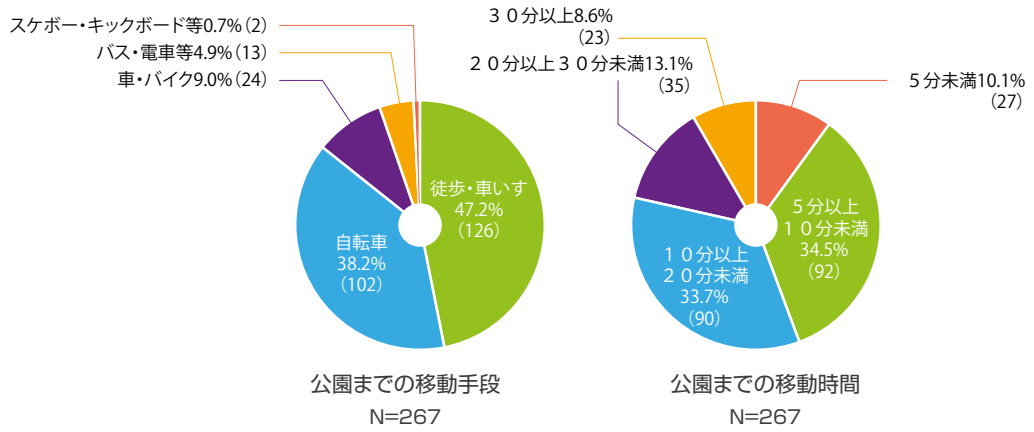


図43 「飲食(アルコール含む)、ピクニック等のレクリエーション」で利用する人数や移動手段等

b 「観賞、休憩・休息等」で利用する人数や移動手段等

- この項目を選んだ回答者数は231人でした。

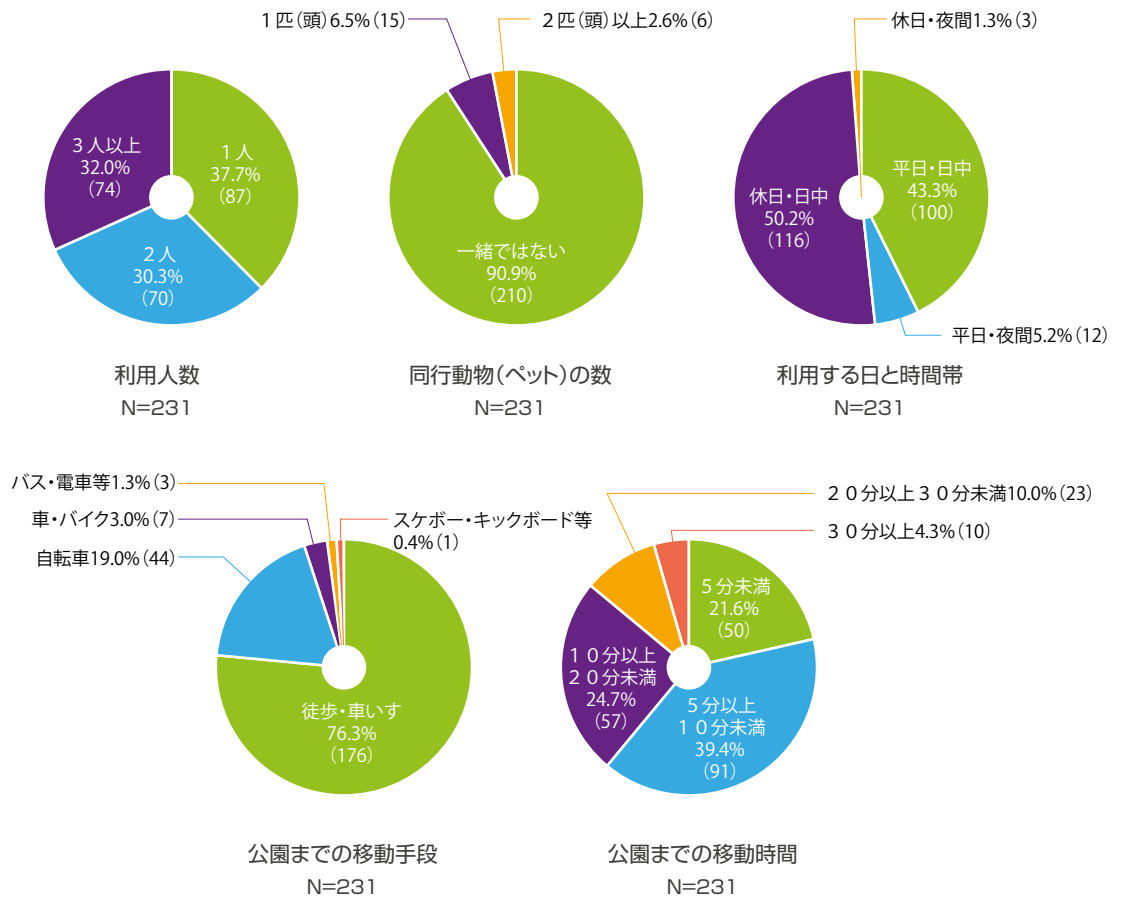


図44 「観賞、休憩・休息等」で利用する人数や移動手段等

c 「ジョギング、ラジオ体操、ダンス等の運動」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は61人でした。

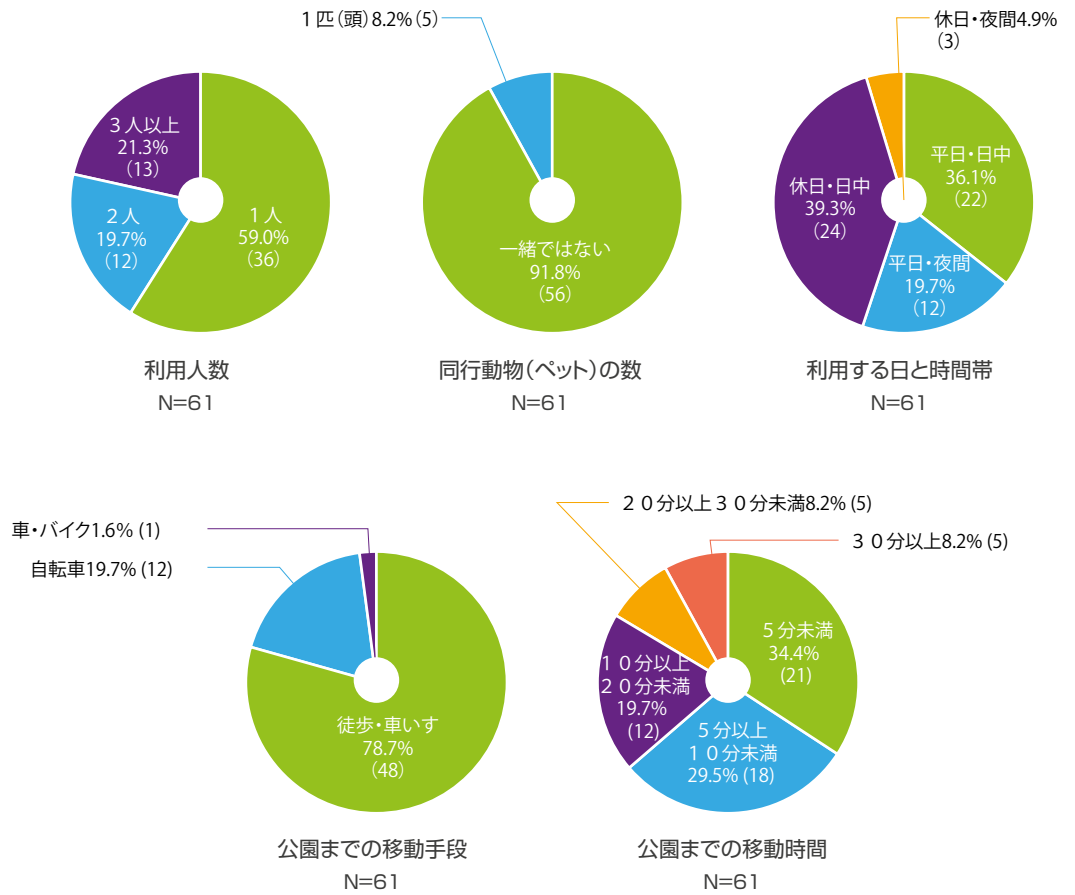
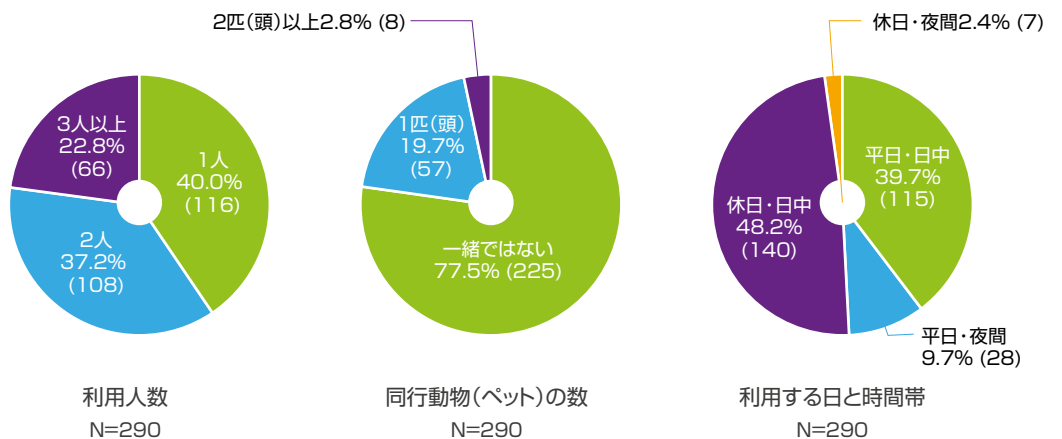


図 45 「ジョギング、ラジオ体操、ダンス等の運動」で利用する人数や移動手段等

d 「散歩、ウォーキング、健康器具を使ったストレッチ等の運動」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は290人でした。



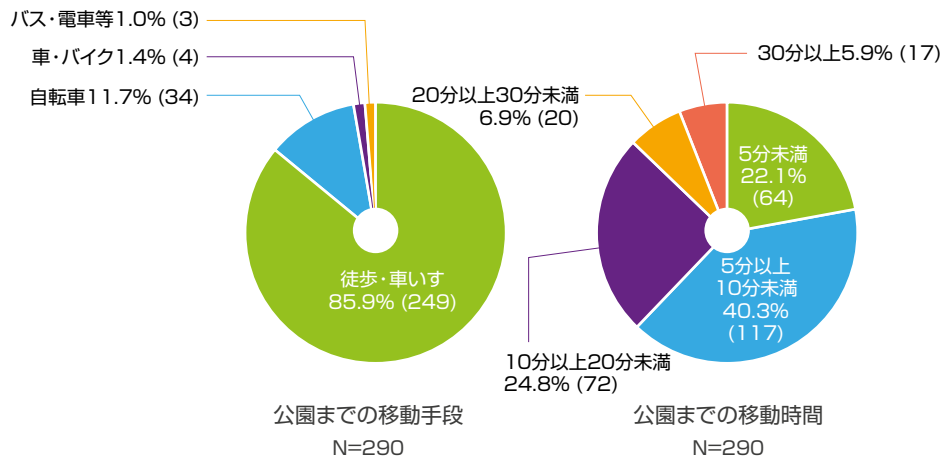


図 46 「散歩、ウォーキング、健康器具を使ったストレッチ等の運動」で利用する人数や移動手段等

e 「鬼ごっこ、ボール遊び、楽器・歌唱練習等の遊び・娯楽」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は341人でした。

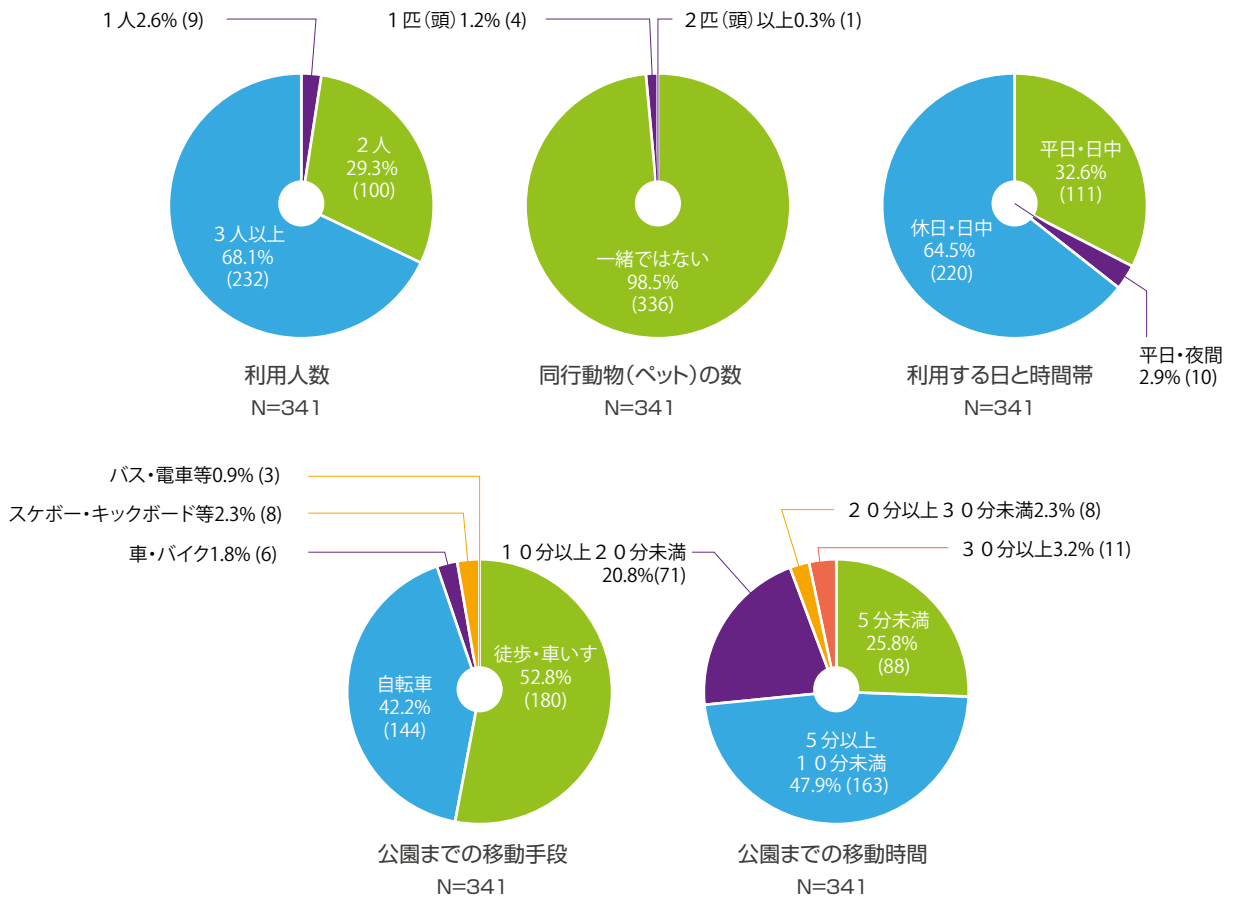


図 47 「鬼ごっこ、ボール遊び、楽器・歌唱練習等の遊び・娯楽」で利用する人数や移動手段等

f 「遊具遊び、水遊び、囲碁・将棋、カードゲーム等の遊び・娯楽」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は417人でした。

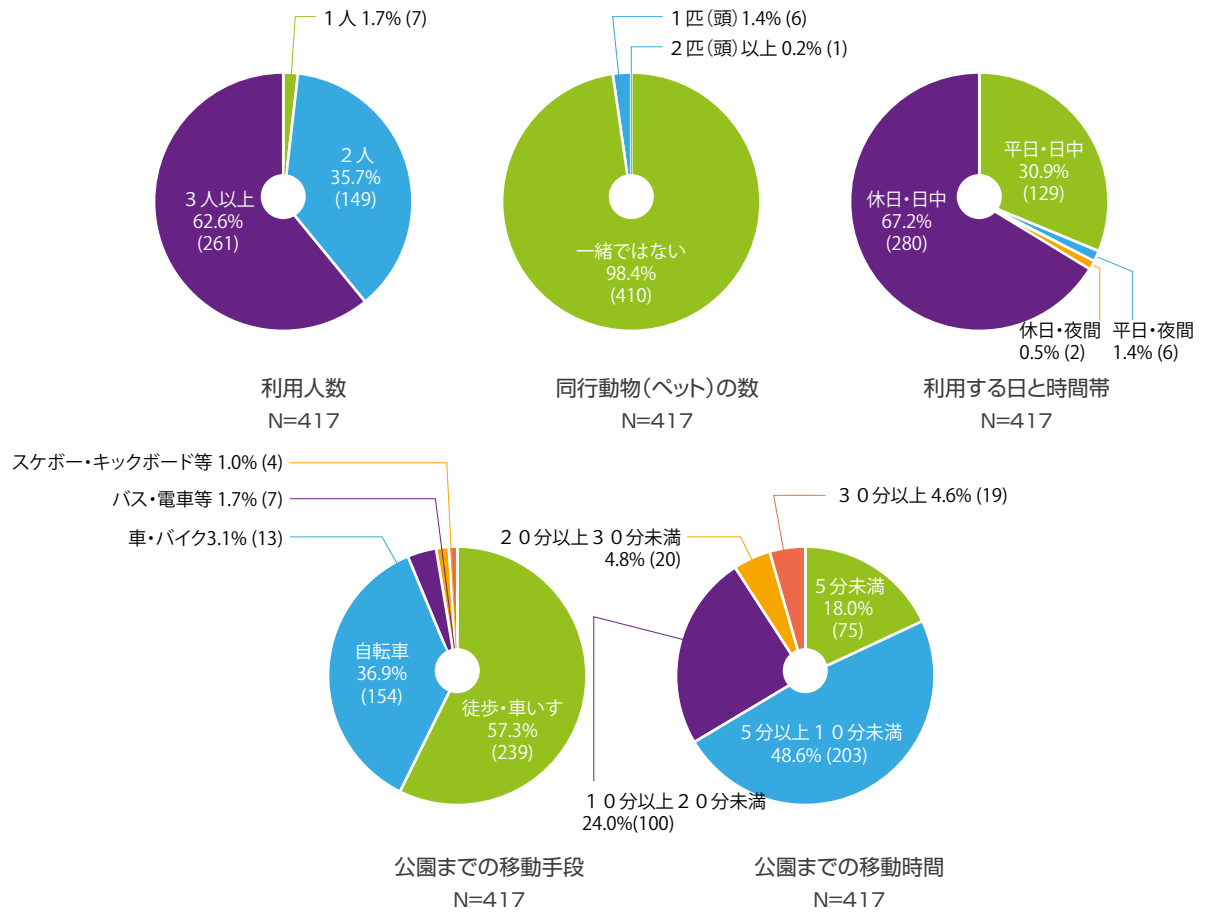
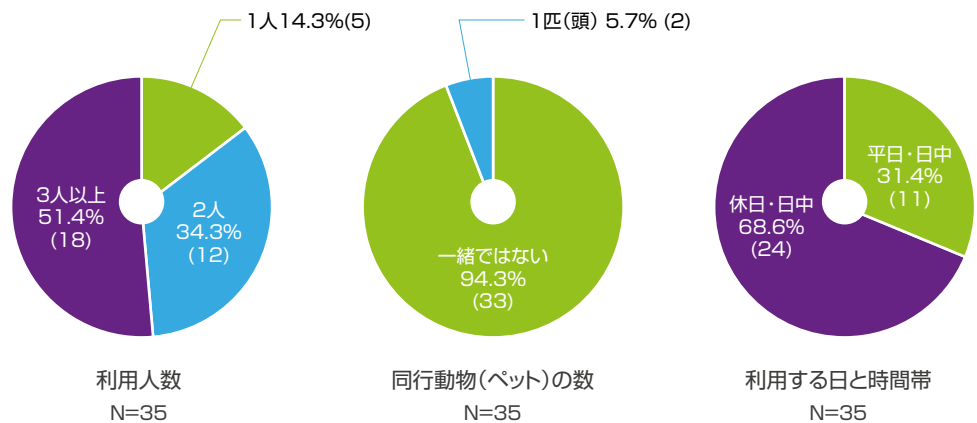


図 48 「遊具遊び、水遊び、囲碁・将棋、カードゲーム等の遊び・娯楽」で利用する人数や移動手段等

g 「会話、ボランティア活動等」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は35人でした。



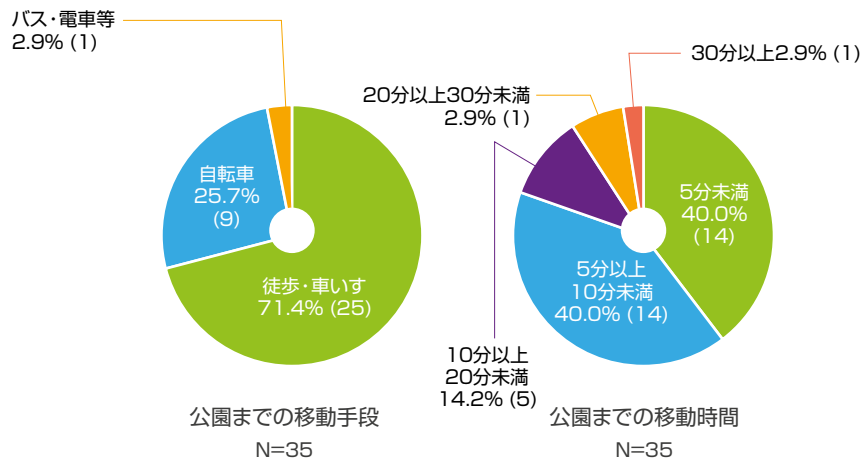


図 49 「会話、ボランティア活動等」で利用する人数や移動手段等

h 「イベント等を実施、イベント等に参加」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は57人でした。

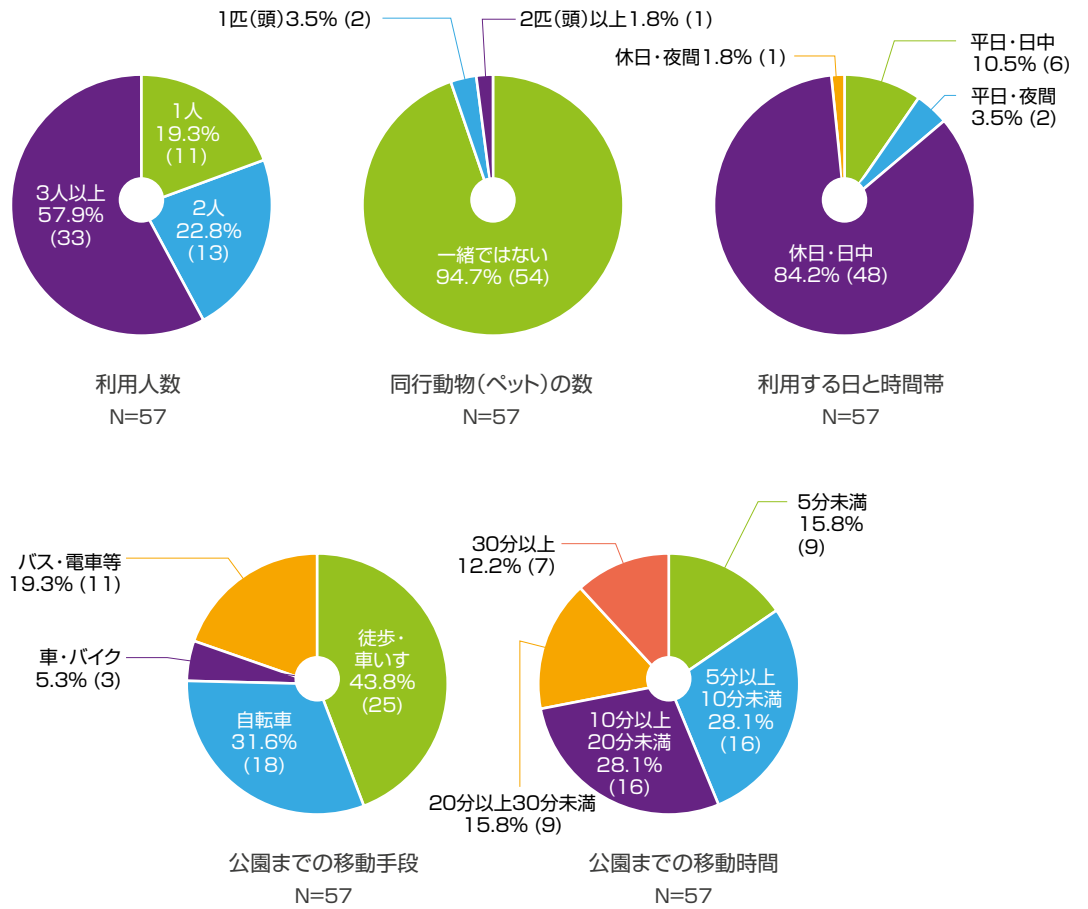


図 50 「イベント等を実施、イベント等に参加」で利用する人数や移動手段等

i 「仕事」で利用する人数や移動手段等

- この項目を選んだ回答者数は10人でした。

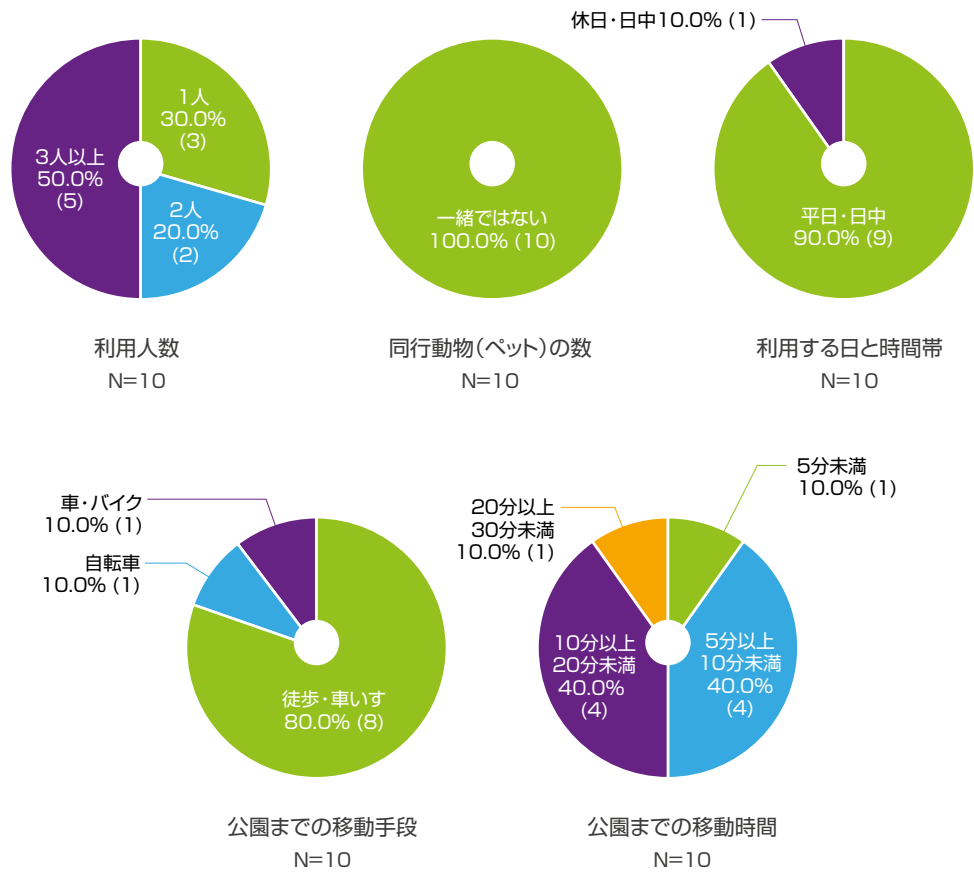


図 51 「仕事」で利用する人数や移動手段等

j 「喫煙」で利用する人数や移動手段等

- この項目を選んだ回答者数は3人でした。



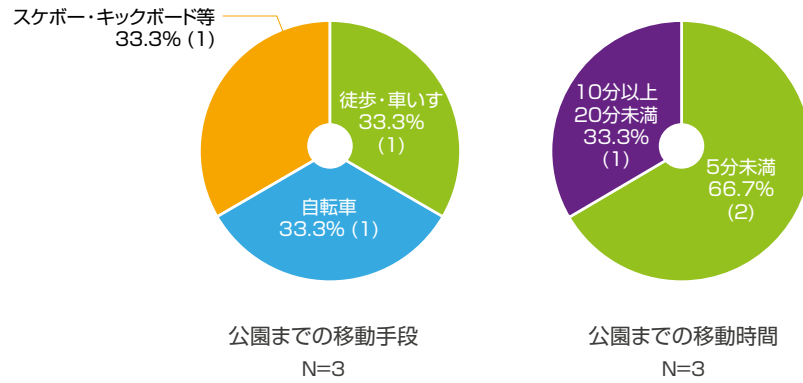


図 52 「喫煙」で利用する人数や移動手段等

k 「トイレ、自動販売機・売店での買い物」で利用する人数や移動手段等

• この項目を選んだ回答者数は83人でした。

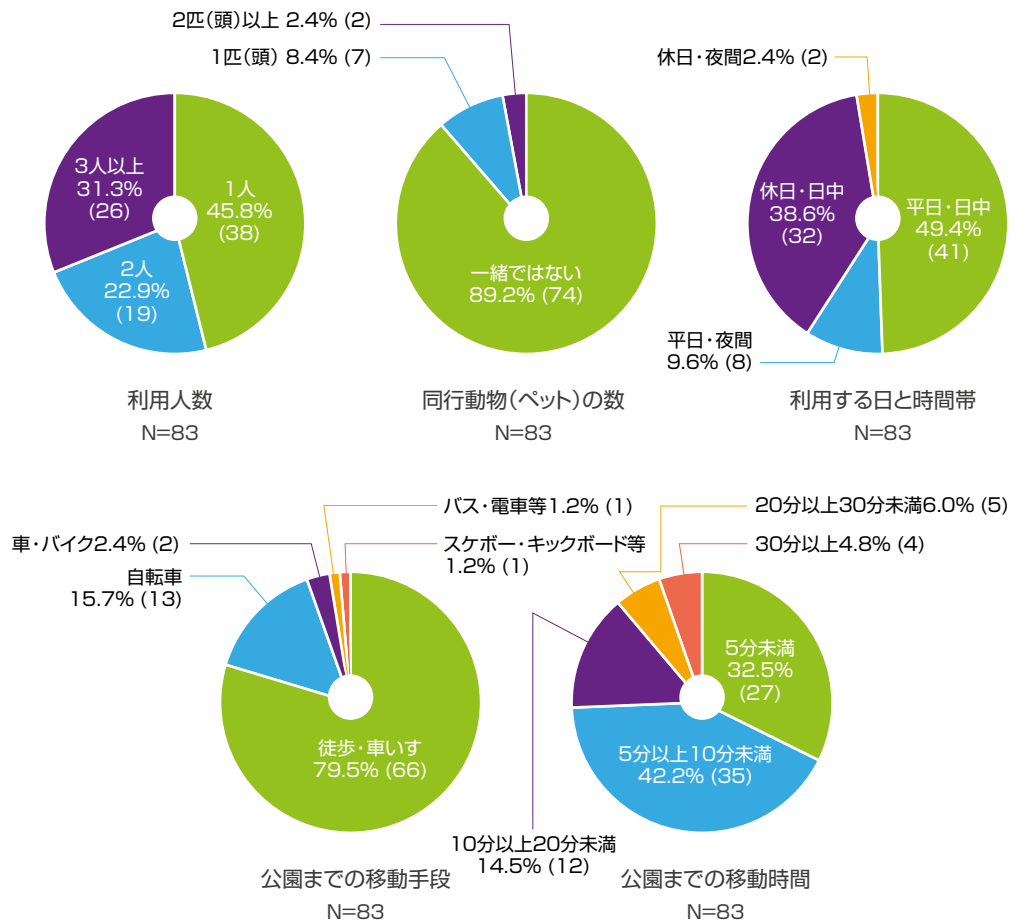


図 53 「トイレ、自動販売機・売店での買い物」で利用する人数や移動手段等

Ⅰ 「その他」で利用する人数や移動手段等

- この項目を選んだ回答者数は40人でした。

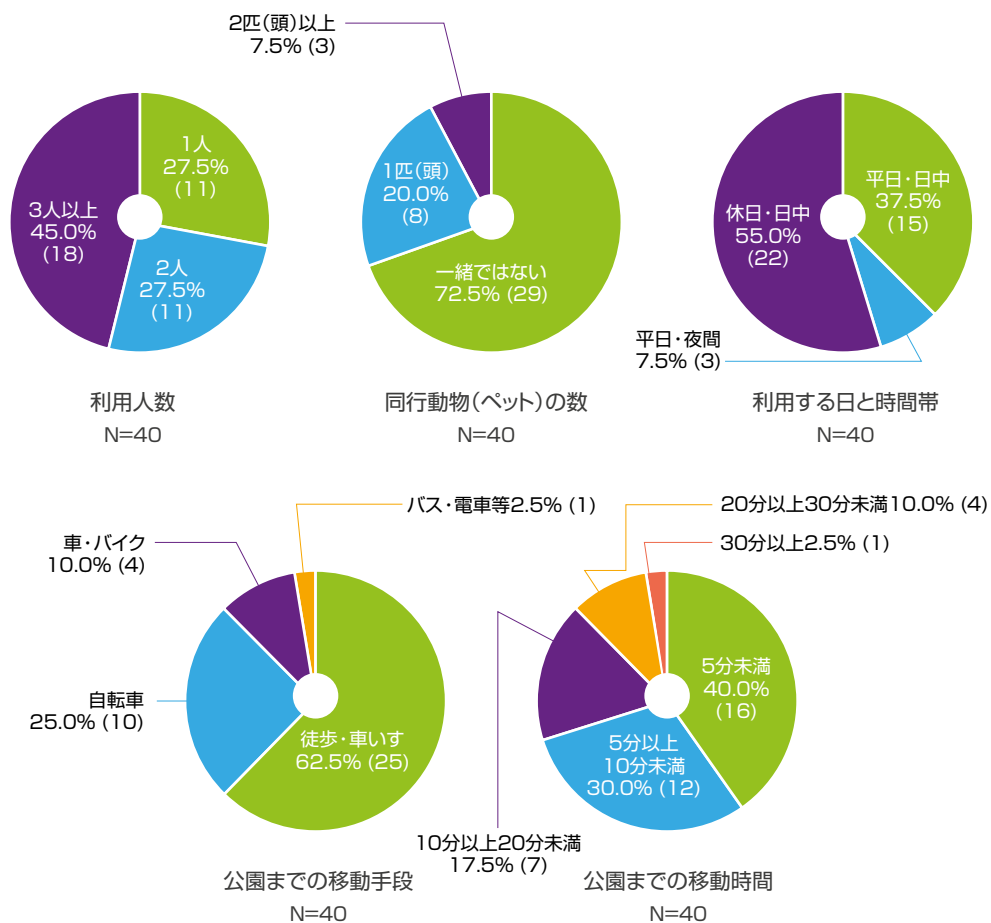


図 54 「その他」で利用する人数や移動手段等

(オ)問4 あなたがもっと公園に行くには、もっと公園で楽しく過ごすには、次のうちどれが必要ですか。(複数選択可:いくつでも)

- この質問の回答者は961人でした。
- 回答者の選択した項目としては、「芝生広場」が50.1%で最も多く、次いで、「トイレ」が45.4%、「今より清掃が行き届いていて、きれいになる」が43.2%でした。

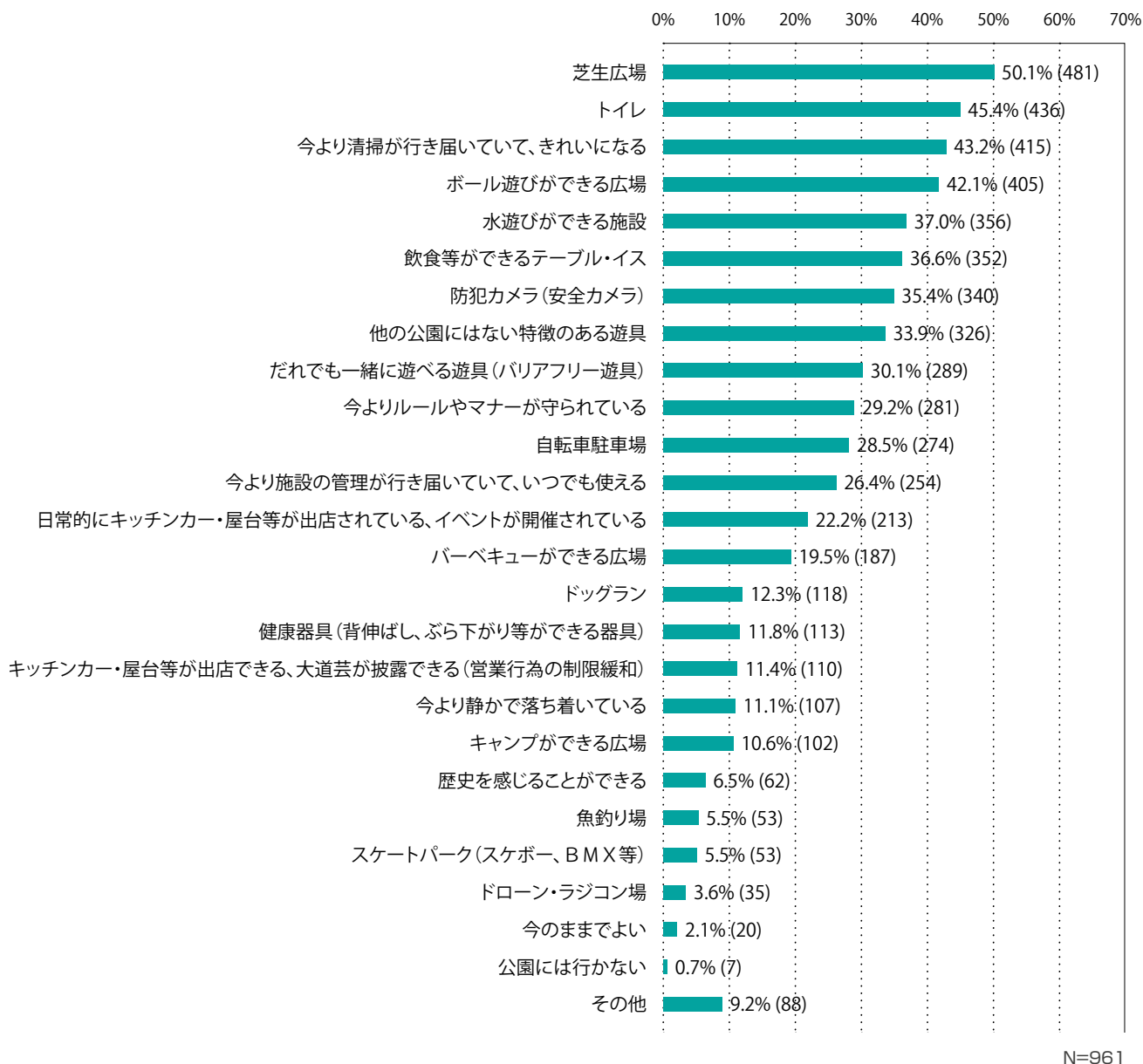


図 55 公園に要望・期待すること



参考資料

⑤ パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和6(2024)年2月21日から令和6(2024)年3月21日まで

(2) 意見募集の周知・公表方法

① 周知方法

- ・区のお知らせ(令和6年2月21日号)
- ・区ホームページ

② 公表資料の閲覧場所

- ・都市整備課(区役所9階)
- ・区民情報コーナー

(3) 意見募集の結果

意見者数5名(意見数10件)



6 用語解説

用語	説明
あ ICT・IoT	ICT(Information and Communication Technology)は、情報や通信に関する技術の総称のことをいいます。 IoT(Internet of Things)は、「モノのインターネット」と呼ばれ、これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車やテレビなどの様々なモノがインターネットにつながるようになっていきます。
インクルーシブ	「すべてを包括する、包みこむ」を意味し、障害の有無や性別、性的志向、人種などの違いを認め合い、すべての人が互いの人権と尊厳を大事にしながら生きていくことをいいます。
ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念です。
ウォーカブル	居心地がよく、歩きたくなることを意味します。
梅若塚	室町時代の能「隅田川」(観世十郎元雅作)で有名な木母寺(墨田区堤通)に伝承されてきた、梅若丸とその母にまつわる哀話・梅若伝説の人物、梅若丸の墓であるとされています。
AI	AI(Artificial Intelligence)は、人工知能のことであり、コンピューターの性能が大きく向上したことで、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになりました。
AR	AR(Augmented Reality)は、拡張現実のことであり、現実世界に仮想空間の情報やコンテンツを重ね合わせて表示する技術です。
SDGs	SDGs(Sustainable Development Goals)は、持続可能な開発目標のことであり、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。
か カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。
キャンパスコモン	文花地区にある千葉大学と情報経営イノベーション専門職大学の上に位置する大学のあるまちづくりのシンボルとなる、あずま百樹園内の交流広場のことです。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等において、自然環境が有する多様な機能を活用することで、様々な課題解決を進めようとする考え方です。
公募設置管理制度(Park-PFI)	平成29(2017)年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。
さ 指定管理者制度	平成15(2003)年の地方自治法改正により創設された、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること」を目的として、地方公共団体が、指定する法人その他の団体に対して、公の施設の管理を行わせることができることとした制度です。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。 地球上の3,000万種ともいわれる多様な生命は一つひとつに個性があり、すべて直接的・間接的に支えあって生きています。

さ	設置管理許可制度	都市公園法第5条に基づき、公園管理者が、公園管理者以外の者に飲食店、売店等の公園施設の設置・管理を許可できる制度です。
	ゼロカーボンアクション30	脱炭素社会実現に向け、生活者目線での具体策の一つとして、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを整理したものです。
た	DX	DX(Digital Transformation)は、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革することを指します。
な	二次元コード	縦と横の2方向に情報を持つコードであり、横方向だけに情報を持つ一次元コード(バーコード)に対して、小さな面積でより多くの情報を扱うことができます。
	ネイチャーポジティブ	ネイチャーポジティブ(自然再興)とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味します。
	ネーミングライツ	公共施設の名前を付与する命名権と付帯する諸権利のことで、民間の資源やノウハウ等を活用するため、施設の魅力向上や地域の活性化が期待できます。
は	ビオトープ	生きものを意味する「Bios」と場所を意味する「Topos」を合成した造語であり、日本語では「生きものの場所」「生きものが暮らす場所」という意味を持ちます。 ビオトープを人工的につくることで、たくさんの生きものを呼び込むことができます。
	フェーズフリー	日常時・非常時という社会のフェーズ(状態)を分けない考え方です。
	包括的管理委託	公園の維持管理に際し、公園清掃、植栽管理等の業務ごとに発注するのではなく、地域ごと等の包括的な維持管理を複数年度に渡って発注する委託方法です。
ま	マンホールトイレ	下水道管路や地下貯留槽の上にマンホールを設置し、災害時に簡易な便座やパネルを設けることで、迅速にトイレ機能を確保するものです。
	みどり率	「緑被率」に「河川等の水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えた割合のことです。
ら	ライフサイクルコスト	施設等を作ることから、役割を終えるまでにかかる総費用のことです。
	緑被率	緑被地(樹林、草地、屋上緑地)が、その地域全体の面積に占める割合のことで、緑の量を把握する手法として広く用いられています。